

富岡町除染検証委員会（23回）議事録

日時：令和4年7月20日（水）13:15～15:15

場所：富岡町役場 正庁（2F）

出席委員：（会場）河津委員長、飯島副委員長、井上委員、藤田委員

欠席委員：飯本委員

配布資料：

議事次第

委員名簿

資料1 第22回富岡町除染検証委員会議事録【富岡町】

資料2 富岡町内の里山における土壌調査結果について【富岡町】

資料3 富岡町における除染の進捗状況について【環境省】

資料4 富岡町除染検証委員会スケジュール【富岡町】

※検証委員会に先立ち、現地調査を実施(令和4年7月20日(水) 9:30～11:30)

○町長あいさつ

○委員長あいさつ

○議事：

1. 第22回議事内容の確認について（資料1）

（ア）事前に委員、オブザーバーに送付して確認頂いているため説明は省略。

2. 富岡町内の里山における土壌調査結果について（資料2）

（ア）富岡町（事務局）から、資料2に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（飯本委員（代理：富岡町）資料2 9ページの赤字で示すまとめの内容について同意する。このような環境ではこれまでのような除染の実施では効果が顕著にならず、かつその効果も持続しにくい可能性が高い。線量に注視する部分は、今後特に重要になる。放射能レベルのみならず、まずは、その環境での活動で町民が実際に受けそうな線量に着目したより丁寧な対策が必要と感じる。他全体に関連した質問にもなるが、県内の除染ガイドラインの記述内容や対応の戦略が現時点で今後想定される状況や現場からの要望に適合しているか、その内容が合理的であるか等の再検討をそろそろすべき時期であろうと考えている。ステークホルダーを交えた議論や検討の予定があればご教示いただきたい。

⇒（河津委員長）今のガイドラインの検討について、環境省の方で今の状況を話せる範囲でお話いただきたい。

⇒ (環境省) 最後の点について、今どのような形で進めているか、元々やり方やガイドラインに照らし合わせてどうかについて説明させていただきます。今、拠点の除染ということでやらせていただいておりますが、拠点については帰還困難区域ということで、昔除染が済んだところよりも線量が高く、今解除されている場所のやり方とは違ったやり方が求められる部分が出てくると考えております。ガイドラインでもいくつかのやり方が記載されており、線量が高い部分については柔軟に運用しながら除染を進めることとしております。具体的には、市町村除染のように、線量が低いところで反転をしている場合でも、環境省の方で帰還困難区域の農地については剥ぎ取りを基本に客土をしております。あるいは、この除染検証委員会でもご説明させていただき、森林では堆積物除去が基本ですが、フォローアップ除染で剥ぎ取りを出来る限りしております。出来る限りガイドラインに沿った形ですが、柔軟に対応して出来るだけ線量を下げていくように進めている状況です。

⇒ (河津委員長) 今までガイドラインについて、再検討という言葉が多く出ていた。ガイドラインそのものの見直しについて、今はガイドラインを運用しながら応用できるとの話であったが、全体的なガイドラインの改定は考えていないということか。

⇒ (環境省) 今のところすぐに改定するとの話にはなっておりません。

② (飯島副委員長) 森林の場所によっては堆積物除去に加え、剥ぎ取りをして対応するとの話であったが、ここが非常に重要である。森林については、今はリター層ではなく下の部分に主たる放射性セシウムの存在箇所があることが分かってきている。11年も経ってしまうと下の層の剥ぎ取りをしないと線量が下がらないのは明らかなので、今仰っていただいた、森林についても柔軟に対応いただくことが重要かと思う。その時には剥ぎ取った後の線量の確認をやっていただき、除染で効果があったのかをしっかりと検証しながら、もうプラス α の除染が必要かを是非考えていただきたい。今仰っていただいたような柔軟なプラス α の除染を組み合わせさせていただくことが11年経った除染では重要かと思う。引き続き、環境省の方でも適宜そのような運用をしていただきたい。

⇒ (環境省) 宅地林の除染にあたっては、剥ぎ取った土壌の線量を測りながら細かく取りこぼしがないようにやっておりますが、同じように、これからフォローアップしていくところについては、基礎的な除染後、どのように汚染が広がっているのかが重要ですので、きめ細かく進めたいと思います。

③ (藤田委員) 除染ガイドラインは基本的に変更しないとお話であったが、将来に対してどのようなことをやったのかを、きちんとデータとして残すことが重要である。ガイドラインそのものは変更しないにしても、加筆をするような試みはしていただきたい。今までの一律の除染と違ってフォローアップ除染で得られる情報は、先が長く必要かもしれない。

⇒ (環境省) 各町村の除染検証委員会でその都度、除染の検証について報告させていただいております。それを全体でどのように留意し、記録に残し、活かすかであると考え

ております。相談しながらどのようなことができるのか検討したいと思います。

⇒ (河津委員長) 是非お願いしたいと思う。今まで一律でやってきた部分とフォローアップで個別の事案としてやり方を変えてきたところもある。今後のためにもその様な事を整理しつつ、フォローアップでやることを実際にやる人のところまでつながらなければならない。環境省が言ったからやるとしても、なぜやるのか、どのような効果があるのかを認識していないでやるのではだいぶ違うと思う。その辺を広めるためにも、これからは線量が高いところに向かっていくので、ぜひその辺を考えていただきたい。

3. 富岡町における除染の進捗状況について (資料3)

(ア)環境省から、資料3に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

① (井上委員) 2つあり、1つ目は資料中のヒストグラム (P7) について、全体として67%以上も下がったのは良いことであるが、それでも、1.2、1.6、2以上の箇所がそれなりにある。そのまま放っておいてよいのか、住民が利用するため除染が必要なのか、そのあたり町としっかり連絡を取っていく必要があると思う。2つ目は、農地について、今日見せていただいたところもそうであるが、農地と道路は除染しているが、その間の傾斜となる法面が高いようなところはやらざるを得ないと思う。例えば営農を再開される場所などを対象に是非やっていただきたい。

⇒ (環境省) 全体の中でそれなりに高いところがあるところのご指摘については、事後モニタリング報告書や除染結果報告書など1枚1枚を確認し、フォローアップをやっている、地目で宅地になっていても実際上森林になっているケースも中にはあり、出来るところはやっている状況です。よく見ると森林と隣接し、そこからの影響を受けている場合も中にはあります。農地となっているが、周りが森林になっており、現況が森林に近いようなところもあります。そういったところも現地を確認し、出来る範囲のことをやっていきたいと思えます。法面については、ご指摘のとおり高いところが沢山残っており、現状でもフォローアップなどでやれるところは順次やっている状況でこれからはやっていきます。悩むところが、先ほどご覧いただいたような、短い急なところは削り取って単に覆土するようなことはできないので、どのようなやり方が出来るのか悩ましいところです。

⇒ (河津委員長) はじめのヒストグラムについては、高いところはフォローアップでやっていくということでよいか。あくまで表として表しているだけで、これで良いと思っているわけでは決してないとの理解でよいか。

⇒ (環境省) はい。

(河津委員長) 法面についてはどのくらい変わってきているのか。かなりあるとの認識でよいか。

⇒ (環境省) 「かなり」というのが、なかなか難しいところではありますが、押さえてい

く必要があると思います。例えば、過去の調査でもどこが原因なのかは判断が難しいところですが、北方の道路で東西に伸びているところがあり、そのような道路脇は線量が高いところもあり、こちらで把握している部分もあります。今後調査しなければならぬと考えています。

⇒ (井上委員) 法面については、農水省で色々な実験などを行っていたかと思う。農水省では保全をしながら除染、除染をしながら保全するとしている。そのような方法について関係機関に相談されてはいかがか。

⇒ (環境省) 法面の状況は、今回見ていただいた道路の路場の部分かと思います。そうではないような、例えば山を切り、切土の法面を作るなど色々なケースがあるかと思いますが、基本は管理者に相談することになると思います。町道であれば町の方に相談させていただき、県道や国道であれば、県や国が管理していると思いますので、こちらが出来ることと、規格にあったものをお互い擦り合わせて相談しながら除染を決めていくことになるかと思います。

⇒ (井上委員) 行政の方に相談するのは当然だと思うが、実施方策について、ちゃんと法面の役割を守りながら除染できる方法は、農水省や農研機構など、そのようなところで実験などを行っているのか、それなりの知見が出てくるのではないか。

⇒ (環境省) 農水省かどうかは分かりませんが、問題はおそらく、削るには削りますが、例えば道路であれば、路面のアスファルトがある中で、先に削りだけをしてしまい崩れてしまっただけではどうなるのかなど、そこをうまく維持しながら復旧する形が道路の規格に合った形で崩れてこないような状態にできるのかどうかかと思います。削れば削るほど線量は下がりますが、どこまで削れば良いのか、崩壊しない形でやるのが難しいところがあります。もし知見があれば農水省に確認することになりますが、まずは道路に一番詳しい道路管理者に聞きながら、ということかかと思います。場所によって、農地に関わることで、農政局に知見があればご協力いただきたいと思います。

② (富岡町) 農地除染について情報提供させて下さい。除染していただく際に、最後に覆土していただく時に、石が多いことが非常に多いです。こちらについては、ストーンピッカーを活用し沈めていただくとのことをお話を頂いておりますが、そちらについては徹底してやっていただきたいと思います。また、覆土し、耕起しないで置いておくと、冬場の強い西風により砂が飛ぶことがあるため、こちらについても併せてよろしくお願ひ致します。また、除染とは関係ないかもしれませんが、農地として除染していただく際に、すぐに農地として使える形で引き渡していただきたいと思います。例えば、水路周りが埋まったままで終わらせている、堤が崩れたままになっている、森林からの水が農地に入っているなどを少し見ていただきながらやっていただければありがたいと思います。

⇒ (富岡町) 補足になりますが、解除済みの地域の方々で営農再開された方々から、今ご指摘のあったように、なぜ畦畔のところをやっていないのかというご指摘を頂いたことがあります。その方は自分で直したと仰っていました。農家の息子の立場から知見

を申し上げますと、農地に山砂を入れているが、農地としてそれはいかがなものかと思ひます。山砂では畦畔は作れないということと理解しています。やはり、粘土質の土でなければ盛れないため、本来そのような復旧をすべきかと思ひますが、なかなかそこにたどり着いていないということかと思ひます。営農再開を望む方にとってはそのような営農再開できるような形での復旧が望ましいと思ひます。

⇒ (河津委員長) 農地を戻すときの状況はいかがか。

⇒ (環境省) まず、最後にお話があった畦畔については、山砂だと畦畔が作れないためその土地の土を下から使つて畔を作るようにしております。石については、除染でその扱ひをしている部分もありますし、その後時間が経つと色々な人が入り原因が分からない部分もあり、対応が難しいケースもあります。現在では、色々な課題があったことから、ストーンクラッシャーなどを使いながら立ち合ひをするような形にしております。立ち合ひをして不具合を御指摘いただいたことがあると認識しておりますが、何かあればその時に対応できるように今はしているところです。

⇒ (河津委員長) 時間が経つとやり方も分かつてくるし、色々課題も出てきて、その課題を克服しながらやっているのかと思ふが、一番大事なのは地権者と納得した上で、理解した上でないとなかなか進まないと思ふ。除染をして戻すときにもしっかりと、内容を含めて問題がないかどうかをお互いに確認しながらやるのが非常に重要かと思ふ。その辺の手続きはこれからやるということか。

⇒ (環境省) はい。

⇒ (富岡町) 先ほど井上委員のご指摘について、道路に面した農地の法面は町の道路敷となっております。環境省では斜面のため、剥ぎ取れず、草刈しか行っておりません。このため線量が下がっておりません。先程の畦畔と同じ考え方で粘土質の土を剥ぎ取つたら粘土質の土で法を作つていただければ当然線量が下がるものと考えております。そういうところがまだなされていないため、農家の方々から今のような状況でご指摘を頂いております。町の道路なのになぜやってもらえないのかのご指摘を受けております。是非そのようなところもお願いしたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

⇒ (環境省) 先ほど申し上げましたとおり、法についてはどのような形で剥ぎ取りが出来るのかを検討したいと思ひます。

⇒ (河津委員長) 是非しっかりと結論を出してもらいたい。

③ (藤田委員) 資料11ページの道路について、61%低減とあるが、帰還困難区域以外の道路の低減率はどのくらいだったのか。震災から11年経ち、道路にクラックなどが入り、非常に除染しにくい状況にあるのではないかと思ふ。今後道路をまず除染しなければ帰還が進まないのか、その辺はどのように考えているのか。

⇒ (環境省) 最初の道路については、パーセントは分からないですが、除染前は1.78で、事後モニタリングを行った時のデータが0.62であり、60数%低減でありあまり変わりませ

ん。その時の事後モニタリングと除染の状況を踏まえてどのくらいのタイムラグがあるのかは厳密には分かりませんが。

⇒ (藤田委員) これは道路にクラックが多いまま残っていることが原因ではないのか。今日見せていただいたが、道路にクラックが多く入っていて、そうかなと思うようなところも多く見受けられたので、その辺は今後どのようにするのか少し気になった。

⇒ (環境省) クラックの部分は本日の資料の後半にあるような、道路のフォローアップで今応えているところかと思います。

⇒ (環境省) 道路について、今回データとして載せている除染の時期が古く2013年度から今の拠点区域ではないところもやっているので、避難指示解除区域と除染の時期にはあまり差がないです。

⇒ (藤田委員) 帰還困難区域の除染と時期的には変わらないということか。

⇒ (環境省) 一部は最近やったところもありますが、先ほどの現地調査で行った桜並木のメインの通りは13年～15年になります。

⇒ (河津委員長) 年数が経てばやはり幹線道路では除染しづらくなっているような傾向はあるのか。しづらくなったということまでは言えない、あるいは分からないのか。

⇒ (環境省) 色々なケースがあり断定的なことは言えませんが、通常、密のアスファルトでそのままの状態になっていけば高圧水洗浄でそれなりに効果があり、今回のヒストグラムでも見えてきているのかと思います。一方で、ご指摘いただいたとおり、クラックに溜まりやすいというのは事実としてありますので、エリアとして出てくるのかは別として、ホットスポットになりやすいというのはあるかと思います。

⇒ (藤田委員) そのような場合は、フォローアップ除染として対応いただいているとの理解でよろしいか。

⇒ (環境省) そういことです。

④ (飯島副委員長) 参考資料2の森林のフォローアップについて、午前中、現場を見た際、50%以上線量率が下がっているとお話であった。森林でこれだけ効果が出ているのは、土地の形状が除染しやすいこともあるのかもしれないが、非常にきちんと剥いで吹付もやって、対策が取られて線量率が低減できているのかと思う。そこは良いと思うが、表を見ると剥ぎ取りの線量率があまり下がっていないのに吹付しているものもある。例えば、5ページ事例③のNo. 2の地点、6ページNo. 6、No. 7、No. 10の地点もそうであるが、このような地点をみると、きちんをとれていないのではないかと、もう少し掘らなければ効果がないのではないかと、その様なことを考えていただくと、なお効果が出るのではないかと。他の地点では非常に効果が大きく出ているだけに、吹付だけでも30%程度の低減であり、効果はあるかと思うが、きちんと剥ぎ取りの効果も加えた上で吹付するとさらに効果が出ると思う。先ほどの話でも場所ごとに柔軟に対応していただいているとありましたので、剥ぎ取りが本当にこれで足りているのかを見て

いただいた上で、測りながら取るということも考えていただくと、さらに効果が上がったのではと思う。そのような現場の方での工夫は可能なのか。線量率を測りながら下がりきっていないところはもう少し剥いで線量率の低減をみるような柔軟な対応を取ることは可能なのか。

- ⇒（環境省）森林の箇所については前回、前々回もご報告差し上げましたが、削れる部分は基本的に削っており、5cmくらい削ると根っこがどこも網の目ようになっており、それ以上削れないところがあります。線量率のデータも測っておりますが、剥ぎ取れなかったもので、これ以上下げるための手段として吹付しかありませんでした。
- ⇒（飯島副委員長）5cm削り取りというより、いけるところまで剥ぎ、それ以上剥ぐと森林としての機能を損なうためそこでやめたということか。
- ⇒（環境省）そういうことです。
- ⇒（飯島副委員長）そのような評価をした上で、吹付の方に切り替えたということか。
- ⇒（環境省）はい。部分的にみても10cmというのはほとんどありませんでした。

－休憩－

- ⑤（富岡町）資料3 20ページの桜通りの追加対策において、根切りが必要との記載がありますが、町としてはできれば桜は保存したいという気持ちがあります。これ以外の方法は無いのでしょうか。
- ⇒（河津委員長）現場でもそのような話題があったかと思う。その辺は樹木医の判断が必要かと思うが、答えられる範囲で環境省のコメントをお願いしたい。または、次回までに具体的に考えてきていただくのでも良い。
- ⇒（環境省）根切りが必要な点については、樹木医の話ではなくここで調査した結果です。ほぼ根切りが必要であり、根に影響する範囲まで土を削り取らなければ下がりにません。根を切り木に影響があるのであれば、樹木医の判断が必要かと思います。現状では何かしらの影響を与えなければ、下げられないと思います。
- ⇒（富岡町）やるとすれば根切りが必要だということですね。
- ⇒（河津委員長）現場でも話していたが、そもそも根切りしないまでも、根の周辺の土を取ってみる。そして土をかけて埋め戻すという方法は考えられないかと話していた。それについて、樹木医への見解は聞けないのか。
- ⇒（環境省）No. 1のところは根が露出していて、これ以上取れる土がなく、細かい根が抱え込んでいる土の部分を見ると、放射線量が高いものが残っているため、それを撤去しなければ下げられません。
- ⇒（河津委員長）その工法について、例えば盛土し、歩く人には迂回してもらうような方法もある。側溝については全て塞ぐか暗渠にして、空いている部分には下に土が盛ら

ないようにするなど。具体的に工法についての検討が必要かと思う。富岡町としては木を大事にすることは大前提である。切ろうとしてもなかなか切れない。それならば、どのように残すのかを考えてやってみることが必要かと思う。これに対して次回までに環境省で考えてみるのはいかがか。切るのはすぐ切れるのか。

- ⇒ (環境省) 切るのはすぐに切れます。覆土は根に影響させずに出来ると思いますが、土が流れない何かが必要です。永久構造物のようなものでなければ、多分ここは流れてしまうと思います。板を立てることは出来そうにないので、町の方でどのように整備するのも併せて、囲いを囲うような形にして土を入れ線量を下げることが可能かと思えます。いずれにしても、道路の整備と合わせて、役割分担しながら覆土をするのであれば出来ると思います。
- ⇒ (河津委員長) 環境省単独でやることは無理かと思う。そこは町の方と一緒に、道路管理者としての立場と桜を守る立場と、除染効果を上げることを考えながら対策をいかに取るのか考える余地がありそうだが、いかがか。次回までの検討にできないか。
- ⇒ (富岡町) 先ほど先生方からもご意見頂き、根の部分について覆土し、No.5については暗渠でもできるのではないかとのお話がありましたが、そちらについては今の事業スキームでは環境省では出来ないと思えますので、その部分については町の方で対応していくものかと思えます。それに対しても予算化が必要となるため、早めにこのような場所を生活環境課と調整させていただき、残していきたい桜の前については、歩車道境界ブロックなどを周りにおきながら根の方に覆土していく。また先生方からも土の線量が高いとのご指摘がありましたので、確認し、その部分を撤去し、剥ぎ取り、新しい土を入れてもらうところまでは環境省でやっていただき、こぼれないようにするなど町として考えなければならないと思えます。こちらにつきましては、予算化していきますので、早めに相談していただければ、線量低減、桜を残していくこととなりますので、そのような形で進めていきたいと思えます。先生方からご指摘があったように、調整できるようにお願いしたいと思えます。
- ⇒ (河津委員長) 役割分担もあると思うので、互いに役割を果たしながら桜の道を守っていくということが一番良いと思う。次回あたりに良い話が聞ければと思う。良い事例だと思う。道路のクラックもそうである。クラックを切って取ることは環境省が出来るが、舗装はできないため、そこは町が引き受ける。互いにそれぞれ役割分担の中で除染効果を高めていく。
- ⇒ (富岡町) 道路のクラックについても、亀の甲羅のようにバラバラになっているところについては、線量を下げのために、周りに高圧水洗浄を行い、砂をつめる手法が良いかと思えます。その後、その部分を計画的に撤去する形で進めて行きたいと思えます。ただし、線的なクラックについては、出来るならば、舗装をその部分だけやることがなかなかできないため、効果の話もあり、解除済みになったところについては、Vカットを行っていただいた経緯もあります。もしくは、埋め戻しは土ではなく、永久的にある程度もつアスファルト乳剤を使い直していただいた経緯もあります。その辺の判断も含めて早めに相談していただければ、先生方のおっしゃる形で進められると思えます。よろしくお願ひします。

- ⇒（環境省）それも生活環境課にご相談すればよろしいでしょうか。
- ⇒（富岡町）まずは生活環境課にお話しいただき、同課から担当部署をご案内します。
- ⇒（河津委員長）他にいかがか。前回の議事録を見る中で、いくつか質問があったかと思うが、環境省は確認しているか。
- ⑥（井上委員）前回リモートで出席していたが、「1cmで35 μ Sv/hなどスポット的にかなり高いところがあるが、このような箇所は何cm削って何cm覆土されたのか。」という質問に対して、「これらの箇所は下がるまで削っており、いずれも30cm削っています。覆土前でも1cmで1 μ Sv/h前後まで下げております。」との回答であった。今日農地のところを見て、施工の違いかもしれないが、取った後も数 μ Sv/hのところもあった。このあたり、環境省の回答と違っているのではと思うが、いかがか。
- ⇒（環境省）1cmで35 μ Sv/hは非常に局所的に線量の高いかなり特異な場所かと思います。このような場所が沢山あるわけではないと思いますが、局所的に高いところは少しずつ削って最終的に30cm削ったということです。
- ⇒（井上委員）ここはそうだと思うが、今日見せていただいたところでは、いわゆる数 μ Sv/hの黒い土が出てきたが、このように1 μ Sv/hを下げるために削っていないのではないか。
- ⇒（環境省）今回、ベクレルの話が出ておりますが、空間線量率で見ると、1cmで0.7 μ Sv/hということで、前回の議事録で話題となった場所とはかなり状況が違っているのかと思います。
- ⇒（井上委員）今日、旗小屋のようなところがあったが、あの場所も上の覆土の部分を取れば数 μ Sv/hあったかと思う。
- ⇒（富岡町）場所によって違います。覆土した上ですら1 μ Sv/hを超えていたと思います。
- ⇒（井上委員）その辺きめ細かに、きちんと見て、今後やっていく必要があると思う。是非お願いしたいと思います。
- ⇒（環境省）ご指摘のとおりかと思しますので、しっかりやっていきたいと思えます。
- ⑦（井上委員）もう一つ藤田委員のご指摘であるが、線量率が低減したのか測定してから覆土すると思うが、その辺もきちっとしていただきたい。
- ⇒（環境省）特にフォローアップのところでも重要になってくると思しますので、きちんと進めたい。
- ⑧（河津委員長）課題のある場所なので丁寧に進めていただきたい。測定と施工で会社が異なる。一般的な土壌の場合は今までのやり方で良いと思うが、フォローアップの場合は課題が多いため確認しながらやらなければ、また同じような場所が出てくる可能性がある。その辺は是非そのような方法を取っていただきたい。また、議事録に記載のある解体物の処理について焼却はどこでやって、保管はどのようにしているのか。私自身も整理したいと考えている。
- ⇒（環境省）委員の皆様には直接ではないですが、町に対して2月8日に廃棄物のフローという形でお渡ししております。
- ⇒（河津委員長）事務局にいているようなので、事務局から委員に共有してください。
- ⇒（富岡町）確認します。

- ⇒（環境省）もう一度改めてお送りします。
- ⑨（河津委員長）中間報告のような形で今後の課題をいくつか挙げている。進捗状況はどのようになっているのかお聞きしたい。未同意者の除染の状況については先ほど確認できた。個人被ばく線量についても考えるべきではないかという点は、町の対応になるのか。町で把握している中で、あるいは、JAEAに頼みながら、どのような線量が被ばくを受けるのかなどがやられているが、その辺についてはいかがか。その他、具体的な線量率の現況の発信はHP、町の広報誌などでやられていると思う。また、リスコミの状況について、どうなっているのかお話していただければと思う。
- ⇒（富岡町）リスコミについては、町のまとめサイトが見えにくいとのご意見から紙面化し、お配りしております。広報誌の中身が専門的になりすぎてきたので回数を減らし中身を充実させてものをお配りしております。併せて、まとめサイトにも掲載しております食品検査所に持ち込んでいただいた食品等データについても公表し、申込まれた方には説明しております。最近では、車座集会なども重要なコンテンツとしておりましたが、コロナ禍で開催しづらいため開催日数が減っております。コロナ禍から回復した時には復活させて行いたいと思います。これまで町内在住者を重点に車座を行っていましたが、今後は帰還を見据えた町外に住む方に対しても不安払しょくのため、町の状況を知っていただくという観点からも重要かと思っております。例えば大玉村の自治会の皆様に集会を開き、先生からご説明していただく、そのようなことを行っております。町外に対してのリスコミを強化、妊産婦や小さい子供がいる親に対して、町内で子育てをする際のプラン、それを解消するにはどうすればよいかについて集まってお話し勉強会を進めております。
- ⇒（富岡町）その他、未同意の対応について、環境省と情報共有させていただきながら、町からも未同意の方へのアプローチを行っております。特に生活環境課長や住民課長のように住民と近い課長クラスの人に電話や家庭訪問をしてもらっております。少しずつではありますが、地道に同意を得るしかないと考えております。町長にも未同意の方から連絡が来る時があり、町長からもお話していただき、町からも特に危険家屋について一生懸命働きかけをしたいと考えております。個人被ばく線量については、前回の議論では個別評価であったかと思いますが、町で評価するのは難しいと思います。実態としてどのような状況なのか、準備宿泊をしていただいた方に個人線量計をお渡しして1カ月の累積線量を見せていただき、生活パターンと突き合わせることである程度安心していただきました。そのような相談会という名目で、準備宿泊をしている方同士でお話をしていただき、横のつながりを作ることも狙いとしておりました。来ていただいた方は、この程度かという反応でした。それよりも準備宿泊前には気が付かなかったコウモリの駆除はどうしたらよいかなど、別な情報を頂いております。また、線量の発信について、毎月広報誌で地区ごとに発表しておりますが、地域からも無味乾燥で分かりにくいとのご意見を頂いております。興味を持っていただけるような発信方法の工夫を検討しながら、線量の発信の基本的なところは、ありのままを正確に詳しく伝えることが大事かと思っておりますので、基本は継続しつつ分かりやすい広報に努めたいと考えております。

- ⇒ (河津委員長) 準備宿泊されている方の積算線量は、日にちごとに出てくるのではないかと。他の自治体ではそのようなデータを、了解を得て、このような場で示していただくことがある。実際に準備宿泊して行動と合わせて毎日このくらい被ばくしているということは、リスコミの観点から材料になると思う。これから来る人の参考になると思う。是非検討いただきたい。
- ⇒ (藤田委員) 個人線量計は定期的にデータを回収しているのか。
- ⇒ (富岡町) 準備宿泊が終わった段階で返していただき、定期的な回収しておりません。
- ⇒ (河津委員長) 一番長い人でどのくらいになるのか。
- ⇒ (富岡町) ずっといらっしゃる方もいます。確認はしておりません。
- ⇒ (河津委員長) データが出せれば検討いただきたい。他にいかがか。
- ⑩ (藤田委員) 資料3 13ページの線拠点・点拠点について、おそらく特定復興再生拠点以外のところの区域の今後の除染をどのように進めるか、考え方のひとつとして出されているのかと思う。町として特定復興再生拠点以外のところの除染をどのように進めていくかという議論・検討は具体的にされているのか。
- ⇒ (富岡町) 線拠点・点拠点については、面の拠点と取り扱いは同じと考えております。将来的には解除を目指すべきところとしており、キワ除染を含めてしっかりと線量を下げてください、将来的に解除を目指したい。その先の外縁に位置づけられていない白地の地区についても2020年代を目標に解除を目指しております。妥協することなく、帰りたい方が安心して帰れるような線量を実現することを出来るだけ早く求めていくところが町としての願いです。
- ⇒ (藤田委員) 今の基本的な考え方は、帰りたい人のところ周辺を除染するとのことであったが、町として白地をなくすとの方針については、何か戦略があった方がより具体的に白地をなくせるのではないかと。他の帰還困難区域に対しても富岡町がそのような戦略を持って進め、森林は難しいがほとんど白地をなくすことができるようになったら、ある一つのロールモデルになると思う。町としても帰りたい人の意向を反映できるような戦略を是非考えていただきたい。集会などもされているため、その一つかと思うが、討議する中で色々なアイテムが出てくると思うので、ぜひ率先してやっていただきたい。
- ⇒ (富岡町) 白地地区になっている小良ヶ浜地区と深谷地区の方への住民説明会を6月下旬に実施しました。基本的に出席された方々は早く帰りたいとのご意見が非常に多かったです。富岡町の場合、今残っているのは大きい集落2つですので、外縁除染をやっていただき、今後の拠点外の除染について手あげ方式のように希望する方について生活圏も含めて実施していただくことをやっていただければ、かなりカバーできると考えております。概ねクリアできると考えておりますが、残った部分については、少し残しても意味がないとして、最終目標としては、全域の除染解除を目指すところです。
- ⇒ (藤田委員) その意見の中で、町がどのような事を考えたら帰りたいことを明確に示すことができる、との意見はなかったか。
- ⇒ (富岡町) ご意見は様々で、極端な例では、キワの方は線量も低く、除染しなくてよい

ので解除して欲しいといご意見もあります。ご意見に対して、基本方針として除染はやらなければならないとお話し納得頂きました。その他、農業の再開までは難しいが年齢も高く時間がないので家に戻りたいといご意見もあります。まずは解除、その前提に線量を下げることかと思います。

⇒ (河津委員長) これからの大きな課題になるかと思う。これから帰ってくる方を見ながらというのが基本かと思う。ぜひ頑張ってください、我々もできることがあればと思っているので、よろしくお願ひしたい。

⑩ (富岡町) 先ほど現地において、先生方から除染と仮置場についての質問に対して、環境省からは仮置場は仮置場対策の担当への回答でした。町もそのような縦割りになっている部分もありますが、先ほどお話をさせていただいたとおり、解除に向けては仮置場の全面を剥ぎ、線量の低減を図り、作業員の線量低減を図っているとありましたが、次の使う目的によっては、宅地の場合は線量だけですが、町の産業団地等で使いたいとの話をするだけで決まっておられません。来春を目指すことを考えると、農地は農地として除染を進め、作物が作れる形にしていきたいと思ひます。農地は5,000Bq/kgですが、ガイドラインに沿った形で進めていただきたいと思ひます。まずは国道から西側について確実に漏れることなくやっけていただき、間を入れず来春を目指し、仮置場になっているところのエリア、加えてそのキワ除染を含めて安心して町民が戻れるようにしたいと思ひしておりますので、環境省の方でよろしくお願ひしたいと思ひます。

⇒ (環境省) 例え、耕起してその後農地として使われないと無駄になるので、もし後地が見えてくれば、とも思ひます。いずれにしても、来春解除なので、それに向けて線量十分低減することは重要かと思ひますので、そこは仮置場にしても除染にしても変わりありません。

⇒ (河津委員長) 環境省の中で除染と仮置場が違うことによる行き違ひはないのか。基本的に仮置場は原状復歸して返すことがそもそものベースである。農地にしても返さなければならないというのが一番の原則である。町ともしっかり調整し、場合によっては仮置場の担当の方も同席していただいた方がよい。町にとっても住民にとっても環境省は一つである。その辺は一緒になって町の事を考えていただきたい。

4. 現地調査の結果について (現地調査資料)

① (河津委員長) 現場でかなり議論したと思うが、確認としてそれぞれの場所に出てきた懸案事項、課題や役割分担について事務局の方で整理していただき、是非次の検証委員会ではその後どのようなようになったのか報告していただければと思う。事務局でその整理はできるか。桜の木など。それを環境省に見ていただき、それに対して回答を次回委員会で報告頂きたい。環境省はそのような流れでよいのか。

⇒ (富岡町) できます。

⇒ (環境省) このように進めているということはお示しできると思ひます。

⇒ (河津委員長) 来春を考えた場合、時間的に少なくとも方向性を決めておかなければ、施工管理まで進まないと思う。その辺はお願ひしたい。委員の皆様はそのような進め方でよろしいか。

⇒（他委員）はい。

⇒（河津委員長）現地調査についてはそのようにまとめます。

○その他

1. 富岡町除染検証委員会スケジュール（資料4）

（ア）富岡町（事務局）から、今後の予定について説明があった。

- ・今年度は、特定復興再生拠点の解除にむけて3回ございます。12～1月くらいには、委員の皆様から解除のご判断を頂けるかについては、委員会や環境省の成果次第ですので、是非よろしく申し上げます。

⇒（河津委員長）スケジュール的に課題が出てきているので少し時間をとって良いのかと思う。町長への報告として後ろは決まっているのか。12～1月となっているが、多少余裕があると考えてよいか。

⇒（富岡町）日程ありきではないが、春の解除を出来るだけ目指していきたいと考えております。このくらいのスケジュール感だとありがたいと思います。ただ、個別課題の確認整理はございますので、可能な範囲でこのようなスケジュールで進めたというのが事務局の思いです。

⇒（河津委員長）状況次第ということで進めていければと思う。

以上